

# 寄居町に空き家をお持ちの方へ

寄居町よりお知らせです

## 寄居町 アキカツカウンター

空き家相談窓口「寄居町アキカツカウンター」を  
2023年12月18日に開設しました！

寄居町アキカツカウンターとは、

寄居町に空き家をお持ちの方のためのなんでも相談窓口です。

### 寄居町アキカツカウンターのポイント



空き家保険の対象となります



解決までの道筋を提案します



片付けや相続のご相談も OK

※「空き家保険」とは、対象条件を満たした空き家を保険の対象とする賠償責任保険です。

※「空き家保険」は物件の状態や状況によって対象とならない場合がございます。

※一部サービスは有料オプションとなる場合があります、その場合は別途お見積りが発生します。

寄居町アキカツカウンターへご相談お待ちしております  
寄居町アキカツカウンターへの相談方法は裏面をご確認ください

## こんなお悩みがスッキリ解決します

空き家をどうにかしたいが、何から始めたらいいかわからない  
空き家を相続したけど、登記の問題があり困っている  
空き家を売りたいが不動産会社には買い手が見つからないと言われた

## 寄居町アキカツカウンターの流れ

### Step1



アドバイザーが状況とお悩みを整理して、解決方法を提案します

### Step2



お悩み解決をお手伝いする信頼できる事業者をご紹介します

### Step3



買いたい&借りたい人へ紹介し、活用へ繋がります

## 寄居町アキカツカウンターへ空き家の相談をする。

以下のいずれかの方法でお問い合わせ下さい

空き家の所有者さま以外にも、親族が寄居町に空き家をお持ちの方や、空き家になりそうな「空き家予備軍」をお持ちの方もご相談いただけます。

ご相談は無料です。  
お気軽にお問い合わせください。

☎お電話：0120-830-634

受付時間：10:00~17:00(土日祝を除く)

※受付窓口でご相談を受け付け、その後、専門相談員からご連絡いたします

インターネットで検索!!

寄居町アキカツカウンター



スマートフォンの方は  
こちらからでも!



※ご相談は「空き家活用株式会社」(寄居町アキカツカウンター運営事務局)にてお受けいたします  
※空き家活用株式会社は寄居町(担当:都市計画課 048-581-2121)と連携協定を締結しています